

第3章 山口県の都市計画

1 都市計画法を適用する区域

(1) 都市計画法を適用する区域

中心市街地とその周辺地域について、人や物の動き、都市の発展の見通し、地形等から一体の都市として捉える必要のある区域を都市計画区域として指定し、都市計画はこれの中で定めるものである。

なお、都市計画区域外において土地利用の整序のみを行う制度として、準都市計画区域の指定、その他の区域についても大規模な開発行為を行う場合は開発許可制度の適用を受けることとなる。

(2) 都市計画区域（都計法第5条）

都市計画区域は、都道府県が当該区域を一体の都市として、総合的に整備、開発及び保全しようとする場合に指定するものである。

本県の都市計画区域は、平成18年3月31日現在で13市5町26区域に定めており、県全域に対して約44パーセント、人口で約90パーセントを占めている。

土地利用規制

線引き（市街化区域、市街化調整区域）、用途地域、特別用途地区、特定用途制限地域、高度利用地区、風致地区等

都市施設

道路、公園、下水道等

市街地開発事業

土地区画整理事業、市街地再開発事業

開発許可制度

(3) 準都市計画区域（都計法第5条の2）

準都市計画区域は、都道府県が当該区域を一体の都市として積極的な整備、開発を行うまでの必要はないが、即地的な土地利用規制のみが求められる場合に指定するものである。

土地利用規制

用途地域、特別用途地区、風致地区等（土地利用の整序のために必要なものに限る）

※都市施設、市街地開発事業は定めない

開発許可制度

(4) 都市計画区域及び準都市計画区域以外の区域（都計法第29条）

都市計画区域及び準都市計画区域以外の区域について、1ha以上の開発行為について、開発許可制度が適用される。

開発許可制度

（1ha以上の開発行為について適用）

都市計画区域指定状況

都市計画区域名	構成市町名	法適用年月日	現行区域指定年月日	都市計画区域面積 (ha)	都市計画区域人口 (千人)	備 考
岩 国	和 木 町	昭和16年10月3日	昭和46年12月25日	1,056	7	和木町の全域
	岩 国 市	昭和10年3月14日		7,713	99	岩国市のうち南河内、北河内、師木野、小瀬、阿品、柱島及び通津、長野、田原、多田の一部及び由宇町、玖珂町、本郷町、周東町、錦町、美川町、美和町を除いた区域
由 宇	岩 国 市	昭和50年3月28日	昭和50年3月28日	2,919	9	岩国市由宇町の区域
玖 珂	岩 国 市	昭和50年3月28日	昭和50年3月28日	2,320	11	岩国市玖珂町の区域
周 東	岩 国 市	昭和52年7月29日	昭和52年7月29日	9,516	14	岩国市周東町のうち三瀬川、瀬越、明見谷、樋余地、上須通を除いた区域
柳 井	柳 井 市	昭和10年3月14日	昭和48年4月10日	12,786	33	柳井市のうち神代、大島、遠崎を除いた区域
平 生	平 生 町	昭和47年3月24日	昭和47年3月24日	3,445	14	平生町の全域
田 布 施	田 布 施 町	昭和34年7月4日	昭和60年10月29日	5,035	17	田布施町の全域
大 島	周 防 大 島 町	昭和50年3月28日	昭和50年3月28日	4,596	7	周防大島町大字出井、笠佐島、家房、小松、小松開作、志佐、西三浦、西屋代、日見、戸田、横見のうち自然公園法の特別地域を除いた区域
東 和	周 防 大 島 町	昭和63年4月26日	昭和63年4月26日	164	0	周防大島町大字平野の一部の区域
大 和	光 市	昭和52年7月29日	昭和52年7月29日	3,209	8	光市大字岩田、岩田立野、三輪、塩田、東荷の区域
周 南	光 市	昭和13年7月16日	昭和45年12月22日	4,760	45	光市のうち牛島、小周防、立野の一部及び大字岩田、岩田立野、三輪、塩田、東荷を除いた区域
	下 松 市	昭和11年6月3日		6,625	54	下松市のうち米川の一部を除いた区域
	周 南 市	昭和10年3月14日		19,748	125	周南市大字湯野、戸田、夜市、下上、上村、福川、富田、川曲、四熊、譲羽、大島、給島、久米、徳山、大津島、粟屋、櫛ヶ浜、小畑、中野、川上の区域
熊 毛	周 南 市	昭和52年7月29日	昭和52年7月29日	5,244	16	周南市大字奥閑屋、原、樋口、呼坂、清尾、大河内、中村、安田、小松原の区域
防 府	防 府 市	昭和10年3月14日	昭和46年12月25日	14,321	115	防府市のうち小野、野島を除いた区域
山 口	山 口 市	昭和6年12月1日	平成10年10月20日	28,405	136	山口市のうち秋穂、小郡、阿知須、徳地及び仁保を除いた区域
秋 穂	山 口 市	昭和50年3月28日	昭和50年3月28日	2,409	8	山口市秋穂の区域
小 郡	山 口 市	昭和26年5月24日	平成10年10月20日	3,238	23	山口市小郡のうち真名を除いた区域
阿 知 須	山 口 市	昭和31年11月20日	昭和31年11月20日	2,549	9	山口市阿知須の区域
宇 部	宇 部 市	昭和3年9月10日	平成7年12月15日	22,903	177	宇部市のうち大字東吉部、西吉部、東万倉、西万倉、奥万倉、矢矯、芦河内、今富、船木を除いた区域
山 陽	宇 部 市	昭和27年3月31日	平成15年10月3日	1,838	5	宇部市大字船木及び大字東万倉の一部の区域
	山陽小野田市			8,989	23	山陽小野田市大字厚狭、鴨庄、郡、津布田、埴生、福田、山川及び山野井の区域
小 野 田	山陽小野田市	昭和10年3月14日	平成15年10月3日	4,310	46	山陽小野田市のうち大字厚狭、鴨庄、郡、津布田、埴生、福田、山川及び山野井を除いた区域
美 祢	美 祢 市	昭和29年3月31日	昭和36年7月12日	22,825	19	美祢市の全域
秋 芳	秋 芳 町	昭和50年3月28日	昭和50年3月28日	9,770	6	秋芳町のうち自然公園法の特別地域の一部を除いた区域
下 関	下 関 市	大正12年7月1日	昭和35年7月28日	22,416	248	下関市のうち豊浦町、菊川町、豊田町、豊北町を除いた区域
豊 浦	下 関 市	昭和50年3月28日	昭和50年3月28日	7,584	20	下関市豊浦町の区域
長 門	長 門 市	昭和11年6月3日	昭和31年6月1日	21,980	30	長門市のうち日置、油谷を除く区域
萩	萩 市	昭和6年5月10日	昭和60年10月29日	5,922	38	萩市大字椿東、椿、山田（木間を除く）、及び川島、土原、橋本町、御許町、唐樋町、江向、河添、平安古町、堀内、南片河町、南古萩町、呉服町一丁目、呉服町二丁目、油屋町、古魚店町、春若町、北片河町、樽屋町、今魚店町、北古萩町、細工町、塩屋町、恵美須町、瓦町、米屋町、東田町、西田町、津守町、上五間町、下五間町、吉田町、古萩町、今古萩町、熊谷町、浜崎新町、浜崎町、東浜崎町の区域

(平成18年3月31日現在)

都市計画区域図

凡 例

- 線引き都市計画区域
- 非線引き都市計画区域

